

女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり大月都留広域事務組合の状況を公表します。

1. 女性職員の採用割合

(令和 6 年 6 月 30 日現在)

区 分	男 性	女 性	女性の割合
正規職員	8 人	2 人	20%
臨時職員	0 人	0 人	0%

2. 各役職段階の職員の女性割合

(令和 6 年 6 月 30 日現在)

区 分	男 性	女 性	女性の割合
本庁課長以上相当職	1 人	0 人	0%
本庁係長以上相当職	3 人	1 人	25%
その他	4 人	1 人	20%
合 計	8 人	2 人	20%

3. 超過勤務の状況

(令和5年度)

1 人当たりの年平均時間	9.3 時間
--------------	--------

4. 男女別の育児休業取得率(時短勤務含む)

令和5年度	該当者なし
-------	-------

5. 年次休暇の取得状況

(令和5年)

平均取得日数	12.4 日
取 得 率	35%

5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大月都留広域事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.6%
全職員	82.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	106.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	92.7%
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	— %
1～5年	— %

【説明欄】

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。